

	目標	基本的方向	施策の方向性	主な取組
男女共同参画社会の実現を目指して	目標1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重	1 男女共同参画の啓発	(1) 男女共同参画の広報・啓発活動の推進	男女共同参画出前講座の実施, 男女共同参画研修会の開催, 男女共同参画情報誌「ハーモニー」の発行
			(2) 男女共同参画の推進に関する調査研究・情報の収集・提供	国及び地方公共団体等が発行した資料の収集
			(3) 女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携	ひとり親家庭相談, 女性相談, 男女共同参画苦情処理委員, 各相談窓口の連携
		2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	(1) 男女平等の視点に立った学校教育の推進	人権教育, 性に関する指導, 個性を重視した進路指導, 中学校における「技術・家庭」の男女共修, 情報教育, 教職員研修
			(2) 男女平等の視点に立った生涯学習の推進	公民館における女性大学・市民講座等の開催, 男女共同参画出前講座の実施, 男女共同参画研修会の開催
			3 男女の人権尊重と平等意識の浸透	(1) 女性に対する暴力根絶についての認識の浸透
		(2) 配偶者等からの暴力被害者の支援		配偶者暴力相談支援センターにおける相談・支援, 関係機関や民間団体, 各種相談窓口間の連携による相談・支援
		(3) メディア等における男女の人権への配慮		「男女共同参画の視点に立った公的広報のガイドライン」の活用
		目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 市の附属機関等への女性の参画の促進
	(2) 市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実			職員の意識啓発, 職員研修の実施, 女性職員の管理職等への登用
	2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援		(1) 子育て支援体制の充実	良好な保育環境の整備, 多様な保育サービス等の実施, 会員制の相互援助活動の実施, 地域子育て支援, 育児休業制度の周知と男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくり
			(2) ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備	母子福祉資金等の貸付, 母子家庭等自立支援給付金の支給, ひとり親家庭等への医療費助成, 母子家庭等の日常生活の支援, ひとり親家庭相談の実施
3 就労等の場における男女共同参画の促進	(1) 就労の場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保		労働環境整備等に関する企業への情報提供, 男女共同参画出前講座の実施, ワーク・ライフ・バランス推進講座の開催, ワーク・ライフ・バランスアドバイザーの派遣, ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰の実施	
	(2) 農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備		農村女性の活動の支援	
	(3) 就労機会等の拡大		就業相談の実施, テレワークの普及促進	
4 家庭や地域における男女共同参画の促進	(1) 家庭や地域における活動等の促進		男女共同参画出前講座の実施, 男女共同参画推進団体の活動支援	
	(2) 介護の場面における固定的役割分担意識の解消	男女共同参画出前講座の実施, 事業者への介護と仕事を支援する取組についての周知		
目標3 生涯を通じた男女の健康支援	1 男女の健康の保持・増進	(1) 性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と健康管理の推進	生活習慣病予防対策の実施, がん検診の実施, エイズ予防対策事業の実施, スポーツ教室の実施, 介護予防事業の実施	
		(2) 保健・医療体制の充実	市立旭川病院における女性医師・医療技術員の確保	
	2 女性の健康づくりの推進	(1) 妊娠・出産期における女性の健康支援	母子健康手帳交付時の相談, 妊婦健康診査に係る費用の助成, 不妊・不育相談の実施, 特定不妊治療・不育症治療に要する医療費の一部助成, 赤ちゃん訪問の実施	